

健康福祉・病院経営委員会

平成 24 年 12 月 19 日

健康福祉局

市第 93 号議案 横浜市福祉特別乗車券条例の制定について

1 趣旨

昨日の本委員会において、多くのご意見をいただき、資料の要求をいただきました。

本日は、資料を提出させていただき、その概要についてご説明させていただきます。

2 提出資料

別添のとおり

提出資料目次

1	福祉特別乗車券関連	
(1)	福祉パス利用実態調査について	1
(2)	想定乗車回数を30回で計算した場合の24年度事業費試算額	2
(3)	障害種別(身体、知的、精神)・等級別の交付状況内訳	3
(4)	利用者アンケート調査において「福祉パスを利用していない」と回答した人の障害種別内訳	4
(5)	利用していない人の理由について	5
(6)	障害者移動支援施策の再構築に係る、林市長、鈴木(隆)副市長 答弁要旨	6
2	ガイドヘルプ関連	
(1)	障害種別(身体、知的、精神)利用者数、利用時間数推移	7
(2)	ガイドヘルパー受講料助成実施状況(22, 23年度)	9
3	ガイドボランティア関連	
(1)	利用回数実績推移	10
(2)	ガイドボランティア研修実施状況	10
(3)	ガイドボランティア登録者数および利用登録者数推移	10
4	その他	
(1)	障害者の収入状況について	11

1 福祉特別乗車券関連

(1) 福祉パス利用実態調査について

【実施目的】

交通事業者への本市負担金積算基礎となる福祉パスによる乗車回数を推計するために実施。単年度ではなく今後数年間継続的に実施することにより精度を高めていく（当日の天候や実施時期による変動が想定されるため）。

【実施方法】

平日・休日の各1日を選び、当日の市営民営バス全路線全時間帯において、バス乗務員によるカウントにより実施。

【実施結果】

	H23年度		H24年度	
交付人数(A)	49,535人		51,786人	
実施日	平日	土日祝日	平日	土日祝日
	10/21(金)	10/23(日)	10/19(金)	10/21(日)
カウントによる延べ利用回数(B)	55,560回	33,579回	58,614回	33,224回
一人当たりの一日利用回数(B)÷(A)	1.1回	0.7回	1.1回	0.6回
年間換算日数(C)	246日	119日	246日	119日
年間回数(B)×(C)	13,667,760回	3,995,901回	14,419,044回	3,953,656回
年間回数計(D) ※平日+土日祝日	17,663,661回		18,372,700回	
月間回数(D)÷12か月	1,471,972回		1,531,058回	
一人当たりの月利用回数	29.7回		29.6回	

1 - (2) 想定乗車回数を30回で計算した場合の24年度事業費試算額

(単位：千円)

交通機関	【参考】 H24負担金額 (下段：積算方法)	H24負担金額 (仮に月利用回数を「30回」で積算) (下段：積算方法)	【参考】 H23負担金額 (下段：積算方法)
民営バス	1,282,629 23年度負担金の額から3%の額(39,669)を減(※) (※) ・積算方法の見直しを実施 (「身体・知的」区分積算の乗車券単価について、障害者割引(5割引)を適用(「179円」⇒「110円」)。「精神等」区分は、障害者割引がないため変更(「179円」⇒「210円」) ・ただし、激変緩和措置として負担金額を段階的に減額(H24年度については、H23年度負担金額から、その3%に当たる額を減じた額とする)	1,448,046 (165,417増) 対象人員(交付枚数×55%(シェア率))×乗車券単価(「身体・知的」区分110円、「精神等」区分210円)×30(回)×12(ヶ月)	1,322,298 対象人員(交付枚数×55%(シェア率))×乗車券単価(179円)×23(回)×12(ヶ月)
市営バス	1,049,392 23年度負担金の額から3%の額(32,455)を減(※) (※)上記、民営バスと同様の考え方	1,184,688 (135,296増) 対象人員(交付枚数×45%(シェア率))×乗車券単価(「身体・知的」区分110円、「精神等」区分210円)×30(回)×12(ヶ月)	1,081,847 対象人員(交付枚数×45%(シェア率))×乗車券単価(179円)×23(回)×12(ヶ月)
市営地下鉄	256,714 対象人員(地下鉄対象区交付枚数×駅勢人口率(0.274))×(2区間乗車券単価(230円))×障害者割引(0.5※)×23(回)×12(か月) (※)「被爆・戦傷要件」除く	334,844 (78,130増) 対象人員(地下鉄対象区交付枚数×駅勢人口率(0.274))×(2区間乗車券単価(230円))×障害者割引(0.5※)×30(回)×12(か月) (※)「被爆・戦傷要件」除く	251,715 対象人員(地下鉄対象区交付枚数×駅勢人口率(0.274))×(2区間乗車券単価(230円))×障害者割引(0.5※)×23(回)×12(か月) (※)「被爆・戦傷要件」除く
シーサイドライン	57,736 ・定期券分 対象人員(シーサイドライン定期券交付枚数)×2区間乗車券単価(280円)×障害者割引(0.5※)×23(回)×12(か月) (※)「被爆・戦傷要件」除く ・乗車券分 乗車券交付実績	72,025 (14,289増) ・定期券分 対象人員(シーサイドライン定期券交付枚数)×2区間乗車券単価(280円)×障害者割引(0.5※)×30(回)×12(か月) (※)「被爆・戦傷要件」除く ・乗車券分 乗車券交付実績	61,355 ・定期券分 対象人員(シーサイドライン定期券交付枚数)×2区間乗車券単価(280円)×障害者割引(0.5※)×23(回)×12(か月) (※)「被爆・戦傷要件」除く ・乗車券分 乗車券交付実績
負担金合計	2,646,471	3,039,603 (393,132増)	2,717,215

1 - (3) 障害種別(身体、知的、精神)・等級別の交付状況内訳

○交付枚数(平成24年9月末時点)

交付要件(手帳)	交付枚数
身体障害者手帳	22,941
愛の手帳	8,577
精神障害者保健福祉手帳	19,921
被爆者健康手帳	347
計	51,786

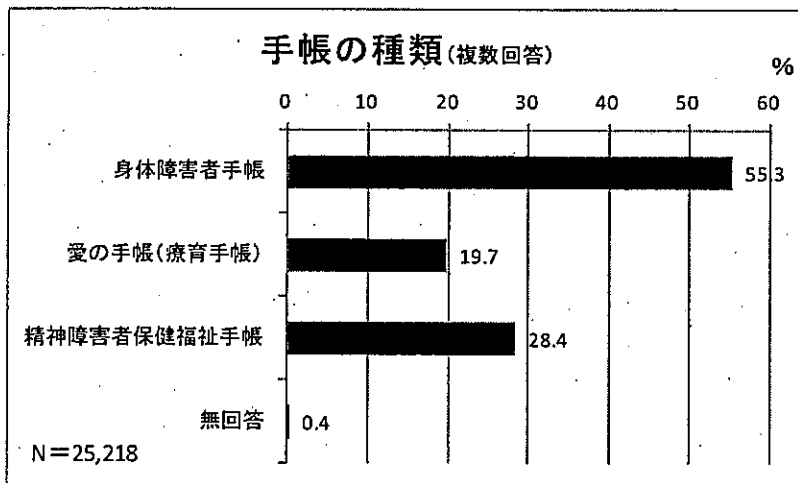
○交付内訳(平成24年9月末時点(被爆者健康手帳交付者除く))

交付要件(手帳)	交付枚数	割合(%)	障害別(%)
身体障害者手帳1級	6,262	12.2%	44.7%
身体障害者手帳2級	4,157	8.1%	
身体障害者手帳3級	4,721	9.2%	
身体障害者手帳4級	7,801	15.2%	
愛の手帳A1級相当	1,756	3.4%	16.7%
愛の手帳A2級相当	2,945	5.7%	
愛の手帳B1級相当	3,876	7.5%	
精神障害保健福祉手帳1級	1,755	3.4%	38.6%
精神障害保健福祉手帳2級	11,044	21.4%	
精神障害保健福祉手帳3級	7,122	13.8%	
計	51,439	100%	100%

1 - (4) 利用者アンケート調査において「福祉パスを利用していない」と回答した人の障害種別内訳

	身体障害者手帳	愛の手帳	精神障害保健福祉手帳	無回答
割合	54.3%	17.7%	27.6%	0.4%

【参考】平成22年福祉パス利用者アンケート調査（抜粋）



	身体障害者手帳	愛の手帳	精神障害保健福祉手帳	無回答
割合	55.3%	19.7%	28.4%	0.4%

1 - (5) 利用していない人の理由について

■ 平成 22 年度 福祉特別乗車券利用者アンケート調査から (福祉バスを利用していない人の交通代替手段)

- ・ 自家用車
- ・ 福祉バス対象外の交通機関 (JR、私鉄を想定)
- ・ タクシー

(福祉バスを利用していない、利用しにくい理由)

- ・ バス停・駅が遠い
- ・ 周りの目や態度が気になる
- ・ 車両乗降口の段差の問題

■ 障害者プラン第 2 期策定時アンケート調査から (外出時に困っていること)

- ・ 階段や段差が多い
- ・ バスや電車の乗降が困難
- ・ 車などに危険を感じる
- ・ 道路に障害物が多い
- ・ 人の目が気になる

1- (6)

障害者移動支援施策の再構築に係る、林市長、鈴木（隆）副市長 答弁要旨

1 本会議（議案関連質疑） 林市長 答弁（平成24年12月6日）

- 本市の厳しい財政状況からサービスの拡充のみを行うことは難しい状況であり、拡充とあわせてコスト削減や負担の導入などにより、将来的に安定した持続可能な制度としていくことも重要と考える。そこで、新たな市費負担を抑えつつ、サービスの拡充を実現するため、移動支援施策全体で見直しを図ることとした。
- 本市の財政状況を考えれば、拡大策だけを実施することは困難であり、利用者負担の導入により実際に利用される方だけに福祉特別乗車券をお渡しする仕組みを考えた。最初に低廉な額を設定し、段階的に引き上げるとすることは、利用者の負担感を考えると難しいのではないかと思う。
- これまで要望がありながらできなかった対象者の拡大をするためには、負担金導入による適正な交付をすることで市費負担の増加を抑制していくことも必要と考える。金額については、利用者の負担感に配慮し、低く設定することで理解を求めていく。

2 健康福祉・病院経営委員会 鈴木（隆）副市長 答弁（平成24年11月22日）

（外郭団体の保有資産の問題については、）予算の枠組み全体の財源論の中で新しい目を開いたという部分はあるが、いろいろな事業を拡大していく大きな財源に今後なっていくということとは少し異なると思う。

今回の移動支援施策の見直しについては、値上げするためにどういう理屈をつけるかということで議論しているのではない。基本的な見直す動機というのは、いろいろな調査をきめ細かくやり、幾つかの改善をするため検討してきた中で、負担金の導入という話が出て、障害者の方たちにも無理のない範囲で御負担いただくということもあっていいのではないかという議論をしてきたつもり。あくまで全体としては、障害者の移動支援施策の改善のためにどうしたらいいかということが私たちの検討の動機。

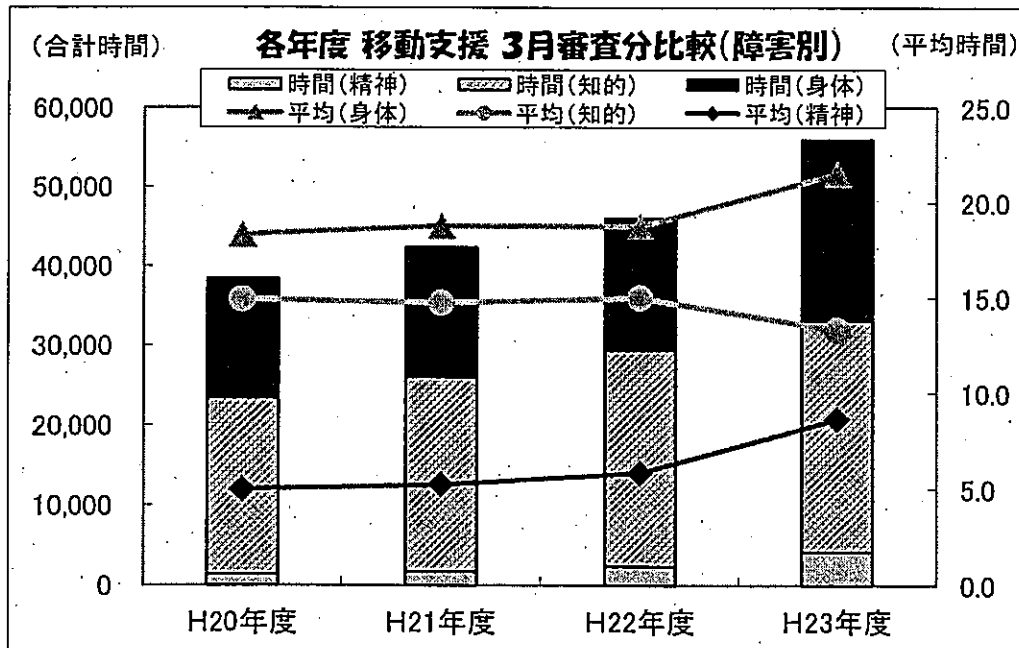
2 ガイドヘルプ関連

(1) 障害種別(身体、知的、精神)利用者数・利用時間推移

H20～H23

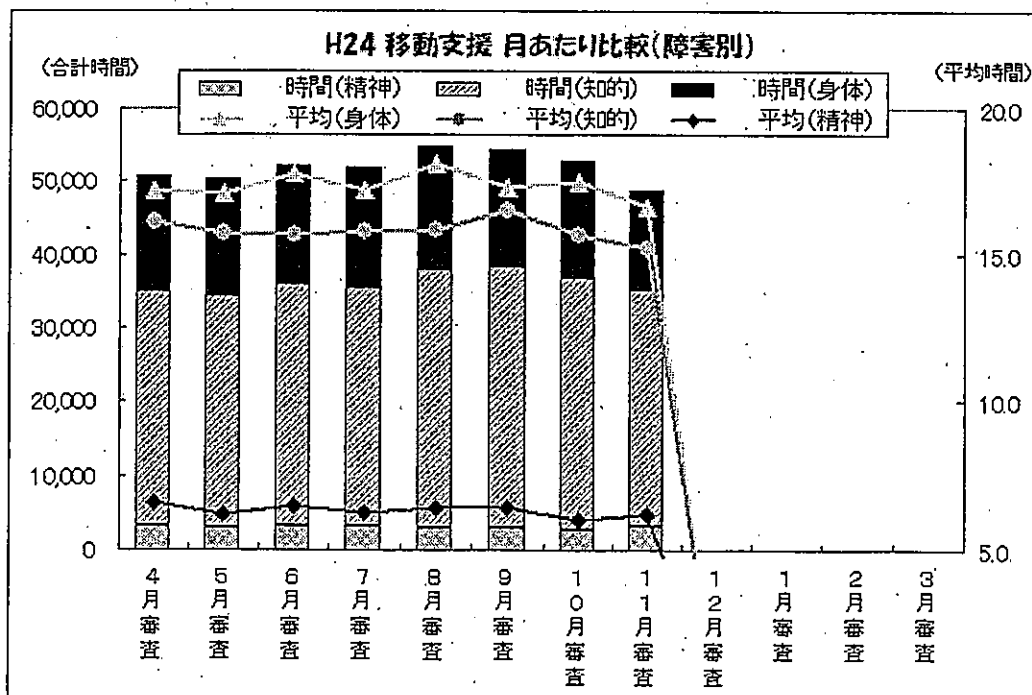
各年度3月審査分

時間数	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
合計	38,449.0	42,392.0	46,021.0	55,961.5
時間(身体)	15,040.5	16,381.0	16,600.0	22,797.5
時間(知的)	22,045.5	24,286.5	27,088.5	29,039.5
時間(精神)	1,363.0	1,724.5	2,332.5	4,124.5
平均(身体)	18.3	18.8	18.8	21.5
平均(知的)	14.9	14.7	15.0	13.3
平均(精神)	5.0	5.2	5.8	8.6
人数(身体)	821	872	885	1,059
人数(知的)	1,478	1,648	1,807	2,182
人数(精神)	273	330	400	477



時間数	4月審査	5月審査	6月審査	7月審査
合計	50770	49271.5	50775	50220
時間(身体)	15924	16103	16264.5	16249.5
時間(知的)	31761.5	31246.5	32712	32379
時間(精神)	3115	2951	3105	3139.5
平均(身体)	17.2	17.1	17.7	17.2
平均(知的)	16.1	15.7	15.6	15.8
平均(精神)	6.6	6.2	6.4	6.2
人数(身体)	926	942	917	945
人数(知的)	1973	1989	2091	2053
人数(精神)	472	477	482	503

時間数	8月審査	9月審査	10月審査	11月審査
合計	51951.5	52505.5	51297	48905.5
時間(身体)	16877.5	16006	15832	13680.5
時間(知的)	34919	35478	34097	31975
時間(精神)	2985	2936	2781	3161
平均(身体)	18.1	17.3	17.5	16.6
平均(知的)	15.8	16.5	15.7	15.2
平均(精神)	6.4	6.4	6.0	6.2
人数(身体)	932	926	907	824
人数(知的)	2206	2149	2176	2105
人数(精神)	467	460	462	513



2 - (2) ガイドヘルパー受講料助成実施状況(H22,23年度)

ガイドヘルパー受講料助成

年度	助成人数	助成金額
平成22年度	200 人	3,684,000 円
平成23年度	399 人	7,393,000 円
平成24年11月末	201 人	3,842,000 円

【参考】

ガイドヘルパースキルアップ研修(市主催)

年度	現任者研修	サービス提供責任者研修
平成23年度	234人／3回	175人／4回
平成24年度	306人／6回	214人／4回

※平成22年度は横浜知的関連施設協議会が主催したサービス提供責任者研修に協力
(79人参加)

3 ガイドボランティア関連

(1) 利用回数実績推移

年度		H20	H21	H22	H23	H24 (6月末時点)
一般	全身性	1,615 回	1,405 回	2,217 回	2,277 回	660 回
	視覚	8,729 回	7,736 回	7,827 回	8,386 回	2,087 回
	知的	448 回	440 回	534 回	894 回	239 回
	精神	9 回	1 回	10 回	368 回	62 回
通所・通学	通所	4,153 回	3,757 回	4,752 回	6,160 回	1,980 回
	通学		3,757 回	9,765 回	23,817 回	7,140 回

※H20～H23年度については3月末時点

(2) ガイドボランティア研修実施状況

年度	22年度	23年度
実施回数	24回	24回
受講者数	272人	295人

(3) ガイドボランティア登録者数および利用登録者数推移

年度	H20	H21	H22	H23	H24 (6月末時点)
ボランティア	504 人	479 人	653 人	1,001 人	960 人
利用者	585 人	557 人	679 人	919 人	940 人

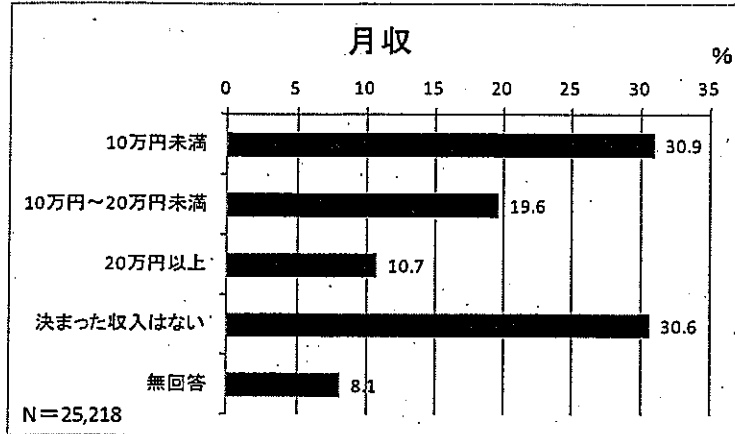
※H20～H23年度については3月末時点

4 その他

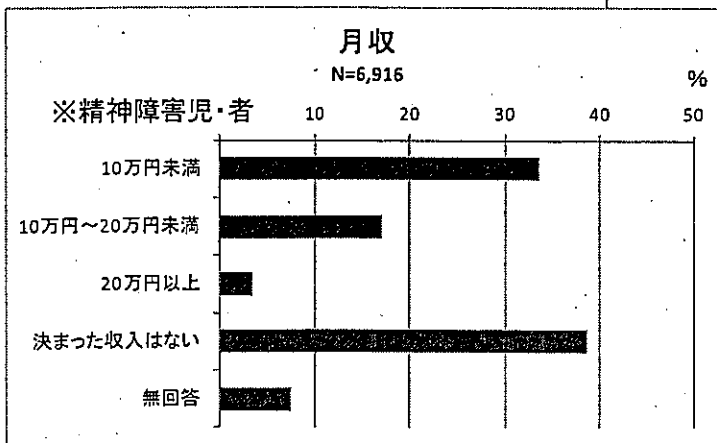
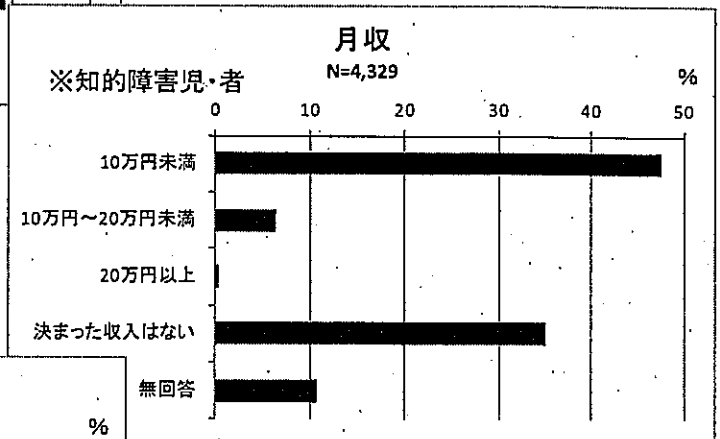
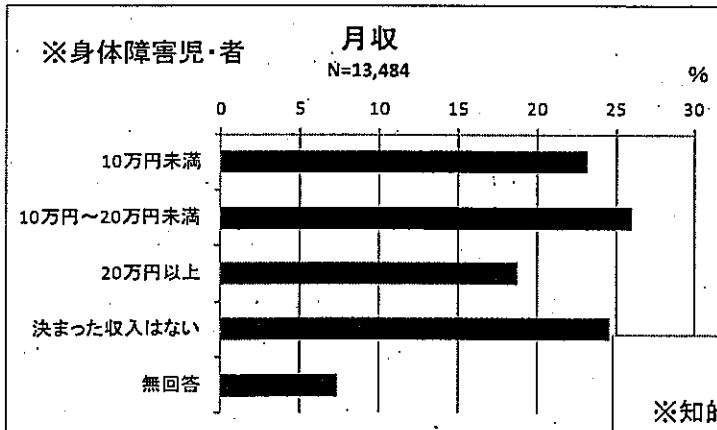
(1) 障害者の収入状況について

◎横浜市福祉特別乗車券実態調査アンケート(平成22年3月～4月実施)

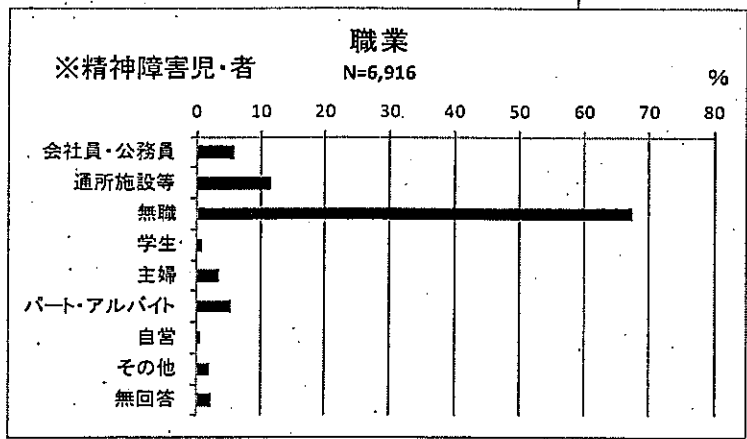
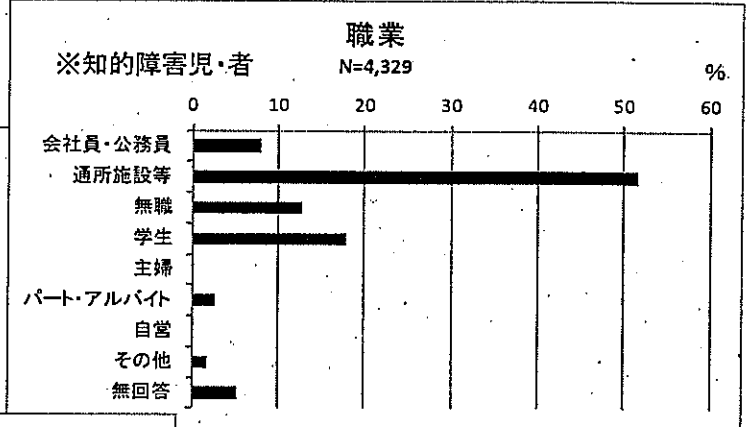
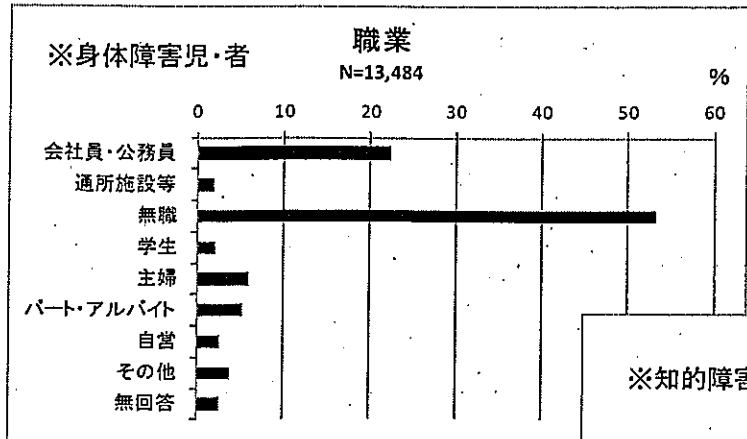
障害児・者の1か月の収入は「10万円未満」が30.9%、「決まった収入はない」30.6%で、両者で全体の6割を占めている。「20万円以上」収入があると回答した人は10.7%だった。



障害別にみると、身体障害では「10万円～20万円未満」、精神障害では「決まった収入がない」の割合が高い。知的障害では「10万円未満」の人の割合が高い。「20万円以上」の割合は身体障害で高い。



障害別に職業をみると、身体障害者では「無職」が多く、次いで「会社員・公務員」が多い。知的障害者で「通所施設等」が最も多くなっている。精神障害者では「無職」が最も多くなっている。



また、平成24年8月時点での福祉特別乗車券交付者の課税状況としては、生活保護受給者を含む市民税非課税者と本人の収入が低く家族に扶養されている方が、全体の約8割。